

(様式第2)

借地権以外の権利の申告書

年　月　日

権利者	住所	〒	
	氏名	電話	
土地所有者	住所	〒	
	氏名	電話	

(あて先)

尾張都市計画事業一宮外崎土地区画整理事業

施行者 一宮市

代表者 一宮市長

次表の土地の 全部 平方メートルについて、下記の内容の 権を
一部 有することを申告します。

年　月　日　登　記　事　項　証　明　書　記　載　事　項					
土地の所在・地番	地目	地積(m ²)	摘要	所有者の住所及び氏名	記　事
一宮市丹陽町					

記

地番	地積(m ²)	契約年月日	摘要
		年　月　日	

備考

- 1 申告に係る権利の目的である権利が土地所有権以外の権利である場合は、「土地所有者」を「申告に係る権利の目的である権利所有者」と書き換えて使用してください。
- 2 土地所有者が連署せず、当該権利を証する書面を添えて申告する場合は、「土地所有者」欄は記載しないでください。
- 3 権利者又は土地所有者が法人である場合は、「住所」、「氏名」又は「所有者の住所及び氏名」欄にはその法人の主たる事務所の所在地、名称又はその両方を記載してください。
- 4 土地が法第100条の2の規定により施行者が管理する宅地又はその部分である場合は、登記事項証明書記載事項の表中「記事」欄にその旨を記載し、同表中「記事」欄以外の欄は記載しないでください。
- 5 権利者、土地所有者とも、本人確認書類として「免許証、個人番号カード、パスポート等の写し」のいずれか一つを添付してください。添付できない場合は、その他その者が本人であることを確認するに足りる書類(本人の顔写真付きで公的機関の証明を受けたものに限る)を添付してください。

(様式第2裏面)

権利部分の図面



(権利部分の図面についての注意)

- 1 申告される権利が1筆の土地の全部のときは、図面は必要ありません。
- 2 申告される権利が1筆の土地の一部であるときは、その権利の目的となっている部分の位置を明らかにするために、図面に次の事項を記載してください。
 - (1)権利の目的となっている土地の1筆全部と、これに接する道路、水路等
 - (2)権利の目的となっている部分の周囲の長さと筆界からの距離
 - (3)権利の目的となっている部分に建物、工作物等があるときは、その位置及び形状
 - (4)方位
- 3 申告される権利が2筆以上の土地にまたがるときは、各筆ごとにその権利の目的となっている部分の周囲の長さと筆界からの距離を記載してください。

(記載例)

権利の目的となっている部分：四角形ABCD

